

【足立区地域自立支援協議会権利擁護部会】会議概要

会 議 名	平成30年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会権利擁護部会】
事 務 局	福祉部 障がい福祉課 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	平成30年11月16日（木）
開催時間	午後2時00分～午後4時00分
開催場所	千住庁舎 2階会議室
出席者	別紙のとおり
欠席者	無し
会議次第	1. 次第 開会 2. 議事 （1）各事例まとめ （2）事例紹介・意見交換 ア サービス業（不動産）での事例 イ 学校（通学路・学校）での事例 ウ 雇用（企業）での事例 （3）区の実践状況 （4）まとめ 3. 事務連絡
資 料	1. 第2回権利擁護部会次第及び席次 2. 権利擁護部会委員名簿及び事務局名簿【資料1】 3. 各事例まとめ【資料2】 4. サービス業（不動産）での事例【資料3-1】 5. 学校（通学路・学校）での事例【資料3-2】 6. 雇用（企業）での事例【資料3-3】 7. 障害者雇用促進法に基づく障害者差別禁止・合理的配慮に関するQ&A 8. 使用者による障害者虐待をなくそう（厚生労働省・都道府県労働局） 9. 平成30年度 障害者差別解消法関連の啓発について 10. 第23回こころの健康フェスティバルについて

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

○進行：野瀬事務局員

—資料確認—

議事録公開の説明及び録音の承諾。

なお、今回は議事の中で障がい者の権利・差別に関する内容・事例について紹介・議論する予定であり、プライバシーに関わるような内容が出る可能性があるため、非公開とし、議事録には掲載しない旨、承諾。

○山崎委員

本日第2回目ということで、障がい者の権利について、具体的な事例を検討する。積極的な意見をいただき、障がい者施策に活かしていければと思う。

○野瀬事務局員

本日の部会には、オブザーバーとして中央本町地域・保健総合支援課の柳瀬も出席する。

○柳瀬オブザーバー

自立支援協議会の部会として精神医療部会があり、そちらの事務局を行っている。今回は事例を検討するというので、様々なご意見を受け止め、今後の精神保健行政に活かしていければと思っている。

1. 議事

（1）各事例のまとめ

○米村部会長

部会長挨拶。第1回目の部会で依頼した「障がい者の権利・差別に関する内容・事例」について、委員の方からいただいた事例等を事務局がまとめたものが資料2となっている。資料2について事務局より説明をお願いしたい。

○高橋事務局員

委員の方からいただいた事例について、場面、場所、事例、障がい種別という項目で資料2のとおりまとめた。今回はこの資料に沿って委員からご意見をいただきたい。

○米村部会長

本日は、資料2を基に事例の共有と対応方法について議論を進めていきたいと思う。最終的に、本日議論した内容を2月に行われる足立区地域自立支援協議会第2回本会議の場で報告する予定。

この場で全ての事例の紹介・検討は難しいと思い、今回はサービス業の中の不動産の事例、教育における学校と通学路の事例、雇用における企業での事例の3つに絞って意見交

換を行いたい。

不動産の事例については、国や都の事例でもよく取り上げられる内容であること、また昨年度まで足立区地域自立支援協議会専門部会であった精神保健福祉情報ネットワークでも課題となっていた内容と聞いているため、検討するテーマとして選択した。また学校・通学路の事例については馴染みある場所であること、企業の事例については、障害者雇用についてここ最近ニュースで取り上げられることが多いことからテーマとして選択した。いかがか。

【異議なし】

（2）事例紹介・意見交換

では、不動産、学校関係、企業について、それぞれ15分から20分程度の時間で、事例紹介と対応方法等の検討を行いたい。

ここからの内容は非公開とする。

ア サービス業（不動産）での事例

イ 学校（通学路・学校）での事例

ウ 雇用（企業）での事例

（3）区の実践状況

○米村部会長

区の実践状況について報告をお願いしたい。

○山崎委員

【資料 平成30年度 障害者差別解消法関連の啓発について】について説明。

○柳瀬オブザーバー

【資料 第23回こころの健康フェスティバルについて】について説明。

○米村部会長

区からの報告について質問等あるか。

○江黒委員

精神について聞きたい。健康を取り戻すために治療をしている。服薬していると調子が良く、薬をやめると体調が悪くなってしまい、入退院を繰り返すと先ほど話が合ったが、本人としても服薬している方が、体調も良く、気持ちが良いと思うのだが、なぜ薬を飲むことをやめてしまうのか。やめたら入院になることは、どういう自覚のもとにやめてしまうのか疑問。

○小杉委員

体調が悪くなった時の記憶が曖昧で、体調が悪くなった時の振り返りができない。入院に至った経緯についての振り返りができない。薬の効き方としても、1～2日飲まなくても変化はないが、それを続けて飲むのをやめてしまうと結果的に手遅れになってしまうことが多い。病院としても取組みとしては、正しい知識をしっかり持ってもらうことが大切だと思っている。疾病教育として薬剤師が本人に対して疾患や薬について説明をする機会を設けている。中には理解をして服薬してくださる方もいる。また退院後も支援が続かないことがかつては多かったが、今は訪問看護や相談支援専門員が服薬の確認をすることで、継続した支援を行える。

○江黒委員

本人が怠けて飲まないという人もいるが、気分が悪くなるから飲まないという話も聞く。面倒なわけではなく、飲むことで気分が悪くなるから飲まない方もいると思うので、見極めながら支援が必要だと思う。

○米村部会長

精神障がいの方が地域で生活し続けていくには服薬が必要不可欠であることが多い。服薬することがなん十キロの荷物を持つくらい負担なことでもあるというのを支援者が理解することも大切。

(4) まとめ

○米村部会長

第1回、第2回と権利擁護部会を開催してきたが、2月の本会議で権利擁護部会での検討結果を報告書にまとめて提出する予定。報告書は事務局と一緒に作成したものを後日案としてご確認いただくかたちで良いか。

以上で議事は終了する。

3. 事務連絡

○野瀬事務局員より事務連絡

- ・地域自立支援協議会 第2回本会議
平成31年2月21日(木) 13:30～
当日資料については後日郵送等で提供予定
- ・次回は来年度に開催する。
開催日については次年度通知する。